

報告書

2014（平成26）年1月29日

水戸地方裁判所民事2部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 丸 山 幸 司

当職は、福島第一原発事故による農業被害に関連し、同事故前に酪農業を営んでいた方から聴取した内容につき、下記のとおり報告いたします。

記

1 被害者

福島県伊達郡川俣町大字羽田字鶴巻14-6 菅野洋綱（69歳）
（避難前は伊達郡川俣町大字山木屋に居住）

2 従前の生活状況

菅野洋綱（以下、「菅野」という。）は、妻と長男夫婦、その子2人の6人家族であった。長男夫婦の子はそれぞれ平成15年3月6日生まれ（事故当時8歳）、平成18年3月16日生まれ（事故当時5歳）の男の子である。

本件事故前、菅野は、妻及び長男夫婦とともに山木屋で酪農業を営んでいた。酪農業は2代目で先代とあわせると約40年継続してきたことになる。

菅野夫婦は、豊かな自然の中で自ら愛情深く育てた乳牛から絞られる牛乳を飲み、病気らしい病気1つすることはなかった。

3 福島第一原発事故後の状況

事故直後、菅野一家には、情報がほとんど何も知らされず、停電が続く中、不自由な生活を強いられた。

福島第一原発1号機が水素爆発した後のある日、菅野は、白い防護服にマスク姿の3人の男性の訪問を受けた。3人の白装束の男性は、十分な説明もないまま牛乳をくれと求めてきたが、菅野の妻はそのときの気持ちについて次のように語っている。

「白装束にマスク」見たこともないこの男達の姿に驚いているのに、なんの説明もなく、牛乳をくださいとは、おまえ達日本人か？と確かめたい心境であった。(略)あの男達の、自分さえ助かれば良いと思っている醜い心を、丸出しにした姿を見て、私たちは恐怖感に震え、生きて行けるのか？と心細く、涙が出そうであった。今までに味わったことのない放射能という「ばけもの」の恐ろしさを、私は忘れることはできないであろう！」

4 無念の廃業

その後、「牛乳から放射性物質が検出された」という結果を聞き、菅野は目の前が真っ暗になるようなショックを受けた。電気を使用することができなかったため、搾乳も手絞りで行い、出荷はできず牛乳は捨てざるをえない状況が続き、政府・東電からの情報不足、説明不足も加わって、不安ばかりが募る毎日を約3ヶ月間継続することとなった。

菅野の2人の孫は、山木屋地区の避難指示が遅かったこともあり、4月になるまで避難するに至らなかった。しかし、後にホールボディーカウンターの検査で高い数値が出て、後悔とともに将来への不安を抱えることとなる。

事故前には、菅野もその妻も病院に通うようなことはなかったが、避難後は高血圧症やコレステロール値の上昇などにより投薬を受けるようになっている。

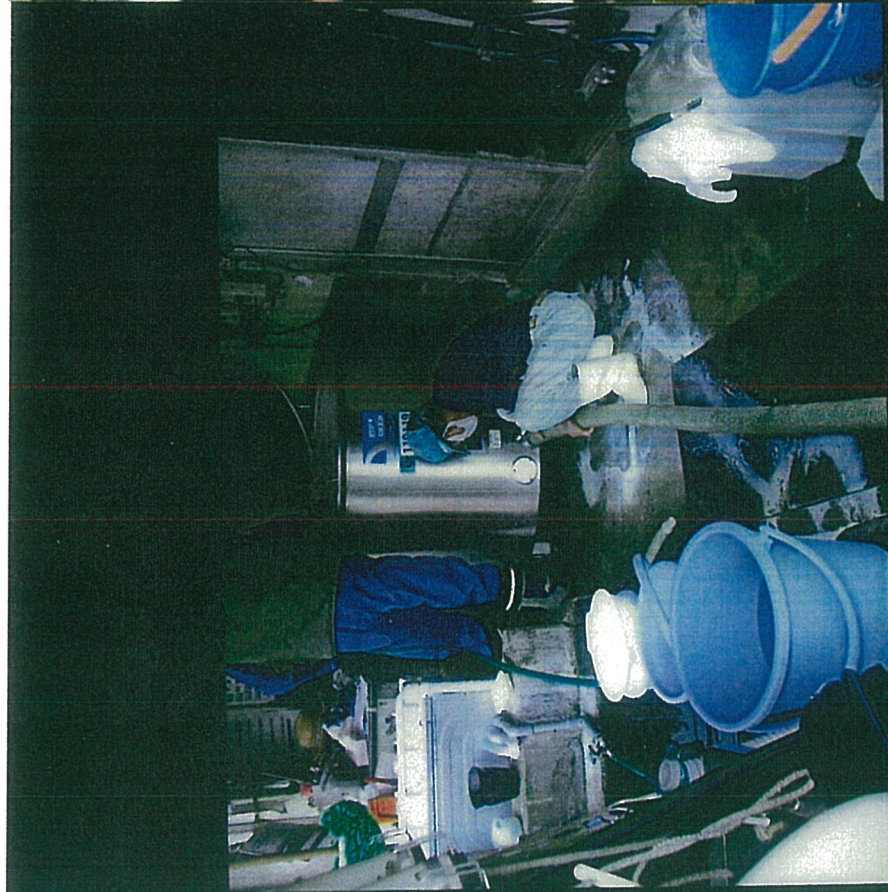
菅野は、ついに2代40年にわたり営んできた酪農業を断念せざるをえなくなった。約40頭いた乳牛を処分するとき、牛がトラックの荷台に乗ってくれず、

4回くらいに分けて運搬したりするなどの労苦を経験したが、それまで愛着を持って飼育してきた乳牛を安い値段で売却し手放すことは痛恨の極みであった。

5 その他

別紙として菅野提出にかかる写真を添付する。なお、写真③④は省略している。

以 上

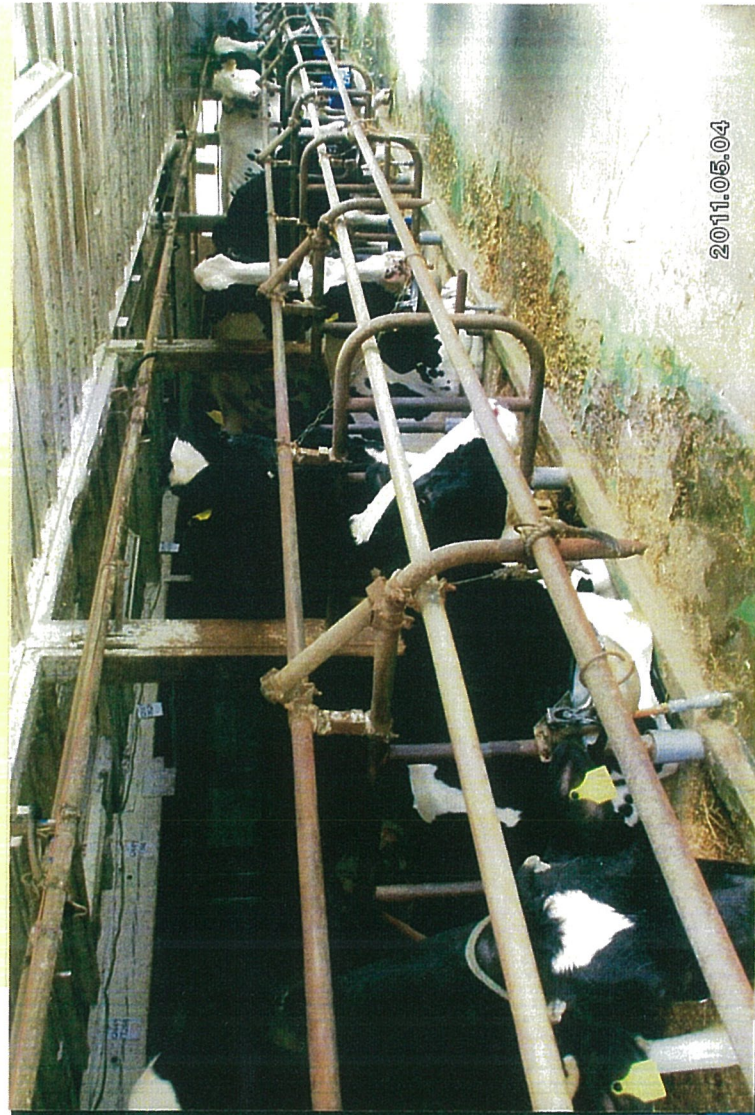


原充事故直後の菅野牧場

牛乳の廃棄処分

バケツに取って 火に穴を掘って
牛乳を処分していた。

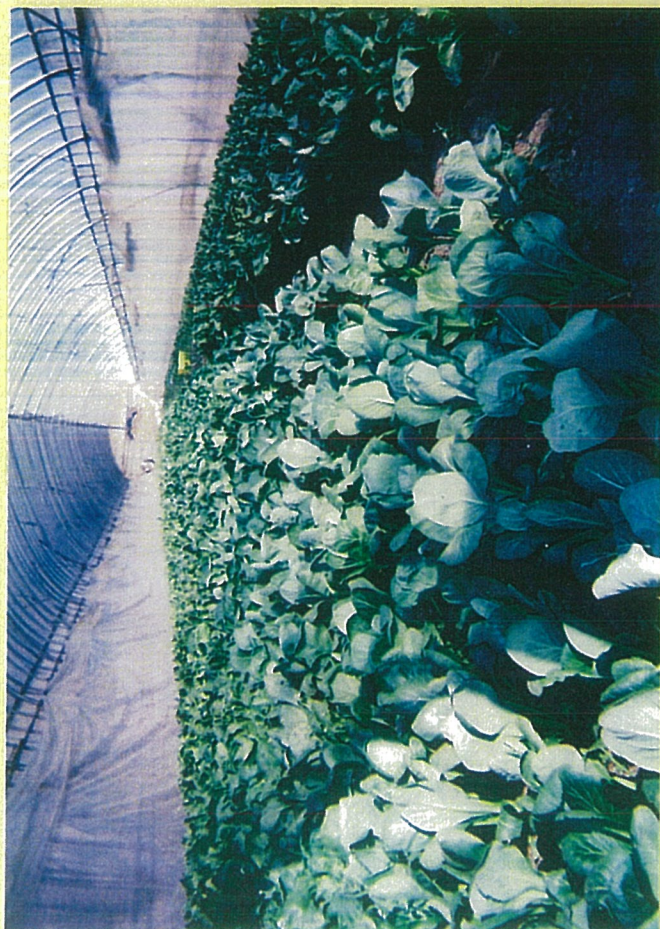
①



2011.05.04

②

家族同様にとあたたまー君達も逢いたよ！



⑤

3/15 杉虫研子定に
なつていた小松菜と
ほうりん草



⑥

冬菜畑分にはつた
小松菜 ほうりん草



⑦



平成28年10月21日

伊勢神宮式年遷宮
奉祝奉納行事に
川俣町指定無型文化財
ある、山本屋八坂神社の

「三匹獅子舞奉納の唄」

⑧



⑨ 小友の稲葉処分



⑩